

様式第1号(第2条関係)

美容所開設届出書(新規・譲受)		受 付 欄
年 月 日		
(宛先) 大津市保健所長		
美容所を開設したいので、美容師法第11条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。		
開 設 者	ふりがな 氏 名	年 月 日生
	住 所	〒 電話() —
ふ り が な 美 容 所 の 名 称		
美 容 所 の 所 在 地		〒 電話() —
管理美容師の氏名及び住所並びに美容師の氏名、登録番号及び疾病名並びにその他の従業者の氏名		
美容所の構造及び設備の概要		
美容所の開設予定年月日		年 月 日
開設しようとする美容所と同一の場所で現に理容所が開設されている場合は、当該理容所の名称		
開設しようとする美容所と同一の場所で理容所の開設の届出がされている場合(開設しようとする美容所と同一の場所で現に理容所が開設されている場合を除き、当該届出を当該美容所の開設の届出と同時にを行う場合を含む。)は、当該理容所の開設予定年月日		年 月 日

- 注1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。
- 2 開設者が法人であるときは、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記載すること。
- 3 管理美容師の氏名及び住所並びに美容師の氏名、登録番号及び疾病名並びにその他の従業者の氏名の欄及び美容所の構造及び設備の概要の欄が不足する場合は、当該不足する欄に「別紙のとおり」と記載し、その内容を記載した別紙を添付すること。
- 4 美容師法第11条第1項の届出をした美容所の開設者から当該営業を譲り受けた者が届出をする場合(以下「譲り受け営業の場合」という。)において、次に掲げる事項のうち内容に変更がないものがあるときは、当該内容に変更がない事項の欄の記載を省略することができる。
- (1) 管理美容師の氏名及び住所並びに美容師の氏名、登録番号及び疾病名並びにその他の従業者の氏名
 - (2) 美容所の構造及び設備の概要
 - (3) 開設しようとする美容所と同一の場所で現に理容所が開設されている場合は、当該理容所の名称
 - (4) 開設しようとする美容所と同一の場所で理容所の開設の届出がされている場合(開設しようとする美容所と同一の場所で現に理容所が開設されている場合を除き、当該届出を当該美容所の開設の届出と同時にを行う場合を含む。)は、当該理容所の開設予定年月日
- 5 添付書類(譲り受け営業の場合において、第1号から第3号までに掲げる書類のうち内容に変更がないものがあるときは、当該内容に変更がない書類の添付を省略することができる。)
- (1) 美容所の構造及び設備を明らかにした図面
 - (2) 従事する美容師の美容師免許証又は美容師免許証明書の写し並びに結核及び皮膚疾患に関する医師の診断書
 - (3) 常時2人以上の美容師が従事する美容所を開設する場合は、管理美容師の資格を証する書面
 - (4) 開設者が外国人であるときは、住民票の写し(住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第30条の45に規定する国籍等を記載したものに限る。)
 - (5) 譲り受け営業の場合にあつては、当該営業を譲り受けたことを証する書面